

阿見町議会会議録

平成20年第1回臨時会

(平成20年4月7日)

阿見町議会

平成20年第1回阿見町議会臨時会会議録目次

◎招集告示	1
◎第1号(4月7日)	3
○出席, 欠席議員	3
○出席説明員及び会議書記	3
○議事日程第1号	5
○開 会	6
・仮議席の指定	6
・議長の選挙	6
・議席の指定	8
・会議録署名議員の指名	9
・会期の決定	9
・諸般の報告	9
・副議長の選挙	10
・常任委員会委員の指名	11
・議会運営委員会委員の指名	12
・常任委員会及び議会運営委員会の委員長, 副委員長の互選結果報告	12
・土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合議会議員の選挙	13
・龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙	13
・牛久市・阿見町斎場組合議会議員の選挙	14
・議案第31号(上程, 説明, 採決)	15
○閉 会	17

第 1 回 臨 時 会

阿見町告示第46号

平成20年第1回阿見町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成20年4月2日

阿見町長 川 田 弘 二

- 1 期 日 平成20年4月7日
- 2 場 所 阿見町議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 常任委員会委員の指名について
 - (4) 議会運営委員会委員の指名について
 - (5) 土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合の選挙について
 - (6) 竜ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について
 - (7) 牛久市・阿見町斎場組合議会議員の選挙について
 - (8) 阿見町監査委員の選任につき同意を求めることについて

第 1 号

[4 月 7 日]

平成20年第1回阿見町議会臨時会会議録（第1号）

平成20年4月7日（第1日）

○出席議員

1番	諏訪原	実	君
2番	久保谷	充	君
3番	川畑	秀慈	君
4番	難波	千香子	君
5番	紙井	和美	君
6番	柴原	成一	君
7番	浅野	栄子	君
8番	藤井	孝幸	君
9番	千葉	繁	君
10番	久保谷	実	君
11番	吉田	憲市	君
12番	天田	富司男	君
13番	小松沢	秀幸	君
14番	倉持	松雄	君
15番	大野	孝志	君
16番	櫛田	豊	君
17番	佐藤	幸明	君
18番	細田	正幸	君

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	川田弘二	君	
副町	長	大崎誠	君	
教	育	長	大崎治美	君
消	防	長	瀬尾房雄	君

総務部長	渡辺清一君
民生部長	横田健一君
生活産業部長	坪田匡弘君
都市整備部長	桑田康司君
教育次長	川村忠男君
消防次長兼総務課長	大津力君
参事兼消防署長	田仲安夫君
総務課長	篠原尚彦君
企画財政課長	篠崎慎一君

○議会事務局出席者

事務局長	小口勝美
書記	山崎貴之

平成20年第1回阿見町議会臨時会

議事日程第1号(その1)

平成20年4月7日 午前10時開会

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

議事日程第1号(その2)

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 諸般の報告

日程第5 副議長の選挙について

日程第6 常任委員会委員の指名について

日程第7 議会運営委員会委員の指名について

日程第8 常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長の互選結果報告について

日程第9 土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合議会議員の選挙について

日程第10 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について

日程第11 牛久市・阿見町斎場組合議会議員の選挙について

日程第12 議案第31号 阿見町監査委員の選任につき同意を求めることについて

午前10時00分開会

○事務局長（小口勝美君） それでは、事務局長から申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時の議長の職を行うこととなっております。

御出席の議員の中で、諏訪原実議員が年長議員でございますので、御紹介申し上げます。

〔臨時議長着席〕

○臨時議長（諏訪原実君） ただいま紹介にあずかりました諏訪原実でございます。

皆様方には、去る3月23日の町議会選挙におきまして当選され、ここに御参集されましたことは、まことにおめでとうございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまより平成20年第1回阿見町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は18名全員であります。よって、定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、議事日程第1（その1）に入ります。

仮議席の指定について

○臨時議長（諏訪原実君） 日程第1、仮議席の指定について、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

議長の選挙について

○臨時議長（諏訪原実君） 次に日程第2、議長の選挙を行います。

立候補される方はおられますか。

私、議長席におりますけれども、何かちょっとこう感じが、変な感じがしますが、私が、私、立候補をしたいと思います。よろしくお願ひします。

それで、私が立候補しましたので、私が所信表明を行いたいと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

では、高いところから失礼申し上げます。

〔「そこでやったんじゃおかしかっぺよ」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（諏訪原実君）　ここはあけられないという今、指摘がありましたので、皆さんの承認があれば……。

〔「交代」，「細田議員」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（諏訪原実君）　それでは、細田議員に代行をお願いしたいと思います。議長席をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

〔臨時議長交代〕

○臨時議長（細田正幸君）　それでは、議長交代をいたしました。

議長選挙，立候補される方がおられますので，所信表明をお願いいたします。諏訪原実君，登壇願います。

〔1番諏訪原実君登壇〕

○1番（諏訪原実君）　それでは，議長選挙への立候補に当たり，私の強い決意を述べさせていただきます。所信とさせていただきます。

私は，昭和63年の初当選以来，常に町民の代表として，議会人として可能な限り全力で取り組んでまいりました。町民福祉の向上，そしてまた町の発展を願う気持ちは，ここに参集されている各議員各位も全く同じ気持ちだと思います。18名の議員がそれぞれ地域，あるいは党派から阿見町の発展を願っているわけであります。そういう町を愛する強い思いが適切に町政に反映されるよう，公平，公正な議会運営に努めていく所存であります。

そのためにも，執行部との間には適度な緊張を保っていきたいと思っております。議会と執行部は車の両輪だとよく言われておりますが，執行部に対する議会のチェック機能が十分生かされ，相互に切磋琢磨することは，町の発展につながるものと私は信じております。

議長の重責を担うことになった暁には，議員各位からの議会運営に対する意見，要望を積極的に取り入れていきたいと思っておりますので，どうかひとつよろしくお願いを申し上げます。

以上で，議長選挙に臨む所信表明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○臨時議長（細田正幸君）　以上で，議長選立候補の所信表明は終わりました。

お諮りいたします。立候補者が1人でございますので，ただいま立候補されました諏訪原実君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（細田正幸君）　御異議なしと認め，さよう決定いたしました。

ただいま議長に当選されました諏訪原実君が議場におられますので，本席から会議規則第33条第2項により告知をいたします。

ここで，当選されました諏訪原実君よりあいさつがございます。諏訪原実君，登壇願います。

〔議長諏訪原実君登壇〕

○議長（諏訪原実君） ただいま皆さん方に満場一致で栄誉ある阿見町議長に御推挙いただきまして、大変ありがとうございます。

私は、歴代議長さん、本当に個性を生かしたすばらしい功績を残されております、そういう方々の実績を、足跡を汚さないように、これからも皆さんの御支援によりまして一生懸命頑張っていきたいと思います。

どうかひとつよろしくお願いします。ありがとうございます。

○臨時議長（細田正幸君） それでは、本席を議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

〔臨時議長退席〕

○議長（諏訪原実君） それでは、これより議事日程第1（その2）に入ります。

議事については、お手元に配付しました日程表によって進めたいと思いますので、御了承願います。

議席の指定について

○議長（諏訪原実君） 次に日程第1，議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号及び氏名を事務局長をして朗読させますので、順次御着席願います。

事務局，朗読お願いします。

○事務局長（小口勝美君） それでは、お名前を申し上げます。

1番諏訪原実議員，2番久保谷充議員，3番川畑秀慈議員，4番難波千香子議員，5番紙井和美議員，6番柴原成一議員，7番浅野栄子議員，8番藤井孝幸議員，9番千葉繁議員，10番久保谷実議員，11番吉田憲市議員，12番天田富司男議員，13番小松沢秀幸議員，14番倉持松雄議員，15番大野孝志議員，16番櫛田豊議員，17番佐藤幸明議員，18番細田正幸議員，以上でございます。

○議長（諏訪原実君） それでは、移動をお願いします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。よろしくお願いします。再開は、常任委員会等決まり次第、再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、暫時休憩いたします。よろしくお願いします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時50分

○議長（諏訪原実君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

会議録署名議員の指名について

○議長（諏訪原実君） 次に日程第2、会議録署名議員の指名について、本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

4番 難波千香子君

5番 紙井和美君

を指名いたします。

会期の決定について

○議長（諏訪原実君） 次に日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

諸般の報告

○議長（諏訪原実君） 次に日程第4、諸般の報告を行います。

町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長川田弘二君、登壇願います。

〔町長川田弘二君登壇〕

○町長（川田弘二君） 皆さん、おはようございます。3月23日の議会選挙改選後の初の臨時議会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

3月23日の選挙におきましては、定数22から18名に減ったという厳しい状況の中で選挙戦が行われ、皆さん方には厳しい選挙戦を勝ち抜かれて当選されました。心からお祝いを申し上げます。

また、先ほどの議長選挙におきまして、諏訪原実議員が議長に当選されました。これまでの実績、経験を生かしまして、適切な議会運営を執行していただくことを心から期待する次第であります。

まだいろいろまだ決まっていない部分もありますので、最後に、とりあえずこれだけあいさ

つさせていただきます、最後に締めくくりのあいさつをさせていただきたい、こう思います。

改めまして、本当におめでとうございました。

○議長（諏訪原実君） 次に、議長より報告をいたします。

本議会に提出されました案件は、町長提出議案第31号の1件であります。

次に、監査委員から平成20年2月分における例月出納検査結果についてを報告がありますので、報告をいたします。

次に、本臨時会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は、お手元に配付しました名簿のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

副議長の選挙について

○議長（諏訪原実君） 次に日程第5、副議長の選挙を行います。

立候補される方はおられますか。

〔「はい、議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） ただいま立候補される方が1人おられますので、所信表明をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。千葉繁君、所信表明をお願い申し上げます。

〔9番千葉繁君登壇〕

○9番（千葉繁君） 阿見町議会副議長選挙に出馬するに当たりまして、立候補の所信の一端を申し上げさせていただきたいと思っております。

このたびの町議選は、定数を4名削減しての選挙戦でありました。削減につきましては、町民からの一様に評価をいただいたと感じておりますが、議員がいない地区が増えたことから、この地区の住民の声をどのように町政へ届けるか、フォローをしていくか、こういったことが課題となりました。

また、議員が18名になったことから、これまで同様の仕事をするには、議会の活性化を図り、個人個人のレベルアップも図らねばなりません。少数精鋭の政策集団となること、これが望まれております。より多くの現実的な施策の提案を出せる体制を構築することが必要であります。今こそ議会改革を行い、高い意識を持って議員としての役割を果たしていかなければなりません。

このような体制をつくるために、私は諏訪原議長を補佐し、これまでの議員活動のすべてをかけて、副議長としての役割を十分認識し、その責務を担っていきたいと考えております。そ

して、町民の皆様から信頼される議会を目指し、精いっぱい努力する覚悟でございます。

何分にも議員各位の御支援と御協力を深甚からお願いを申し上げまして、出馬の立候補のあいさつといたします。どうぞ皆さん、よろしくお願いいたします。

○議長（諏訪原実君） 以上で、所信表明は終わりました。

お諮りいたします。立候補者が1人でございますので、ただいま立候補されました千葉繁君を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ただいま副議長に当選されました千葉繁君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項により告知いたします。

ここで、千葉繁君よりあいさつがございます。千葉繁君、登壇願います。

〔副議長千葉繁君登壇〕

○副議長（千葉繁君） ただいまの副議長選挙におきましては、皆様の絶大なる御支援をいただきまして、当選をさせていただきました。

先ほど申し上げましたように、議会改革を進めながら、議長を補佐し、一生懸命頑張るつもりでございます。どうぞ皆様方の御支援を心からお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

常任委員会委員の指名について

○議長（諏訪原実君） 次に日程第6、常任委員会委員の指名を行います。

本件につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、それぞれ指名いたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（小口勝美君） それでは、各常任委員会の委員を発表いたします。

初めに、総務常任委員会、諏訪原実議員、櫛田豊議員、天田富司男議員、吉田憲市議員、久保谷実議員、難波千香子議員。

続いて、民生教育常任委員会です。細田正幸議員、佐藤幸明議員、大野孝志議員、藤井孝幸議員、浅野栄子議員、川畑秀慈議員。

続きまして、産業建設常任委員会です。小松沢秀幸議員、倉持松雄議員、千葉繁議員、紙井和美議員、柴原成一議員、久保谷充議員、以上でございます。

○議長（諏訪原実君） お諮りいたします。ただいまの朗読どおり指名することに御異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

議会運営委員会委員の指名

○議長（諏訪原実君） 次に日程第7，議会運営委員会委員の指名を行います。

本件につきましては，委員会条例第5条第1項の規定により指名いたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（小口勝美君） それでは，議会運営委員会の委員を発表いたします。

細田正幸議員，櫛田豊議員，小松沢秀幸議員，久保谷実議員，千葉繁議員，紙井和美議員，以上でございます。

○議長（諏訪原実君） お諮りします。ただいまの朗読どおり指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。そこで常任委員会の委員長決まり次第，開会したいと思います。よろしく申し上げます。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時45分

○議長（諏訪原実君） それでは，休憩前に引き続き，会議を開きます。

常任委員会及び議会運営委員会の委員長，副委員長の互選結果報告について

○議長（諏訪原実君） 次に日程第8，常任委員会及び議会運営委員会の委員長，副委員長の互選結果を報告を行います。

事務局長に報告をさせます。

○事務局長（小口勝美君） それでは，報告させていただきます。

総務常任委員会，委員長，天田富司男議員，副委員長，難波千香子議員。

民生教育常任委員会，委員長，藤井孝幸議員，副委員長，浅野栄子議員。

産業建設常任委員会，委員長，紙井和美議員，副委員長，柴原成一議員。

常任委員会委員長，副委員長は以上でございます。

続きまして，議会運営委員会でございます。委員長，小松沢秀幸議員，副委員長，細田正幸議員，以上でございます。

○議長（諏訪原実君） 以上で，常任委員会及び議会運営委員会の委員長，副委員長の互選結果報告を終わります。

土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合議会議員の選挙について

○議長（諏訪原実君） 次に日程第9，土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては，土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合同約第6条の規定により，議員2名を選挙するものです。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては，地方自治法第118条第2項の規定により，指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 異議なしと認め，さよう決定いたします。

お諮りいたします。指名の方法については，議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 異議なしと認め，さよう決定いたします。

それでは，土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合議会議員に，難波千香子君，浅野栄子君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました難波千香子君，浅野栄子君を土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 異議なしと認め，さよう決定いたします。

ただいま当選されました難波千香子君，浅野栄子君が議場におられますので，本席から会議規則第33条第2項により告知をいたします。

龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙について

○議長（諏訪原実君） 次に日程第10，龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては，龍ヶ崎地方衛生組合同規約第5条第2項の規定により，議員2名を選挙するものです。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては，地方自治法第118条第2項の規定により，指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 異議なしと認め，さよう決定いたします。

お諮りいたします。指名の方法については，議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 異議なしと認め，さよう決定いたします。

それでは，龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に，大野孝志君，吉田憲市君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました大野孝志君，吉田憲市君を龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 異議なしと認め，さよう決定いたします。

ただいま当選されました大野孝志君，吉田憲市君が議場におられますので，本席から会議規則第33条第2項により告知をいたします。

牛久市・阿見町斎場組合議会議員の選挙について

○議長（諏訪原実君） 次に日程第11，牛久市・阿見町斎場組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては，牛久市・阿見町斎場組合同規約第5条第2項の規定により，議員3名を選挙するものです。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては，地方自治法第118条第2項の規定により，指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 御異議なしと認め，さよう決定いたします。

お諮りいたします。指名の方法については，議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 異議なしと認め、さよう決定いたします。

それでは、牛久市・阿見町斎場組合議会議員に、細田正幸君、小松沢秀幸君、久保谷実君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました細田正幸君、小松沢秀幸君、久保谷実君を牛久市・阿見町斎場組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

ただいま当選されました細田正幸君、小松沢秀幸君、久保谷実君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項により告知をいたします。

議案第31号 阿見町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（諏訪原実君） 次に日程第12、議案第31号、阿見町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。提案者の提案理由の説明を求めます。町長川田弘二君、登壇願います。

〔町長川田弘二君登壇〕

○町長（川田弘二君） 議案第31号の阿見町監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由について申し上げます。

議会議員から選任しておりました千葉繁氏から辞職の申し出があり、これを承認しましたので、議会選出監査委員が欠員となっております。つきましては、次期の監査委員として久保谷実氏を選任いたしたく、同意を求めるものであります。

慎重審議の上、同意いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（諏訪原実君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

ここで、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となる10番久保谷実君の退席を求めます。

〔10番久保谷実君退場〕

○議長（諏訪原実君） 本件につきましては、質疑、委員会の付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより採決いたします。本案は原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諏訪原実君） 御異議なしと認めます。よって議案第31は、原案どおり同意することに決しました。

ここで、10番久保谷実君の除斥を解き、入場を許します。

〔10番久保谷実君入場〕

○議長（諏訪原実君） 以上で、本臨時会に予定されました日程はすべて終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長川田弘二君、お願いします。

○町長（川田弘二君） 本日は、今回の議会改選後、初の臨時議会に皆さん御出席いただきまして、いろいろと重要な事項について決定いただきました。執行部から提案しました議案は1件でありますけれども、基本的に今日の臨時議会で議長、副議長、各常任委員長、またそれぞれの広域組合の議員等、すべて決定いただきました。これによって、基本的に2年間の体制が決まったわけであります。

いずれにしましても、先ほど議長、副議長のあいさつにもありましたように、議会と執行部が十分に連携をとりながら、また十分な議論を行いながら、適切な町政の運営に当たっていきたいと考えております。

特に、最近いろんなところで私は言っているんですが、これまで議会を初め町民の皆さん方の御協力をいただいて進めてきましたまちづくりが、いろいろな形で成果を結びつつあります。そういう意味で、この2年、特に重要な期間であると認識しております。そういう意味で、町全体として出てきている成果というものをさらに加速させ、また従来から進めております行財政改革、これもいい形で進めながら、その相乗効果によってさらにすばらしいまちづくりが進展するように、議会と一緒に十分な議論を進め、すばらしいまちづくりを進めていきたい、こう考えております。

そういう点で、前期の期間におきまして、行財政改革特別委員会、議会が作りまして、あそこでもいろんな具体的な問題提起をいただいて、それについて突っ込んだ議論をしながら、いろいろ具体的な成果を得てきました。あれは1つの議会と執行部の関係のあり方にとって、1つのモデルになるものじゃないかと思えます。

いずれにしましても、議会と執行部が本当の意味で長期的な展望に立って、また現状を正確に認識して、もろもろの重要事項に当たっていくということが非常に重要であります。そういう意味で、議員の皆さん方は基本的にあと4年間任期があるわけでありましてけれども、特に今回、体制が決まりましたこの2年間について、十分議論を重ねながら、すばらしいまちづくり

に結びつけていきたい，こう考えておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

特に今年秋に着工します予科練平和記念館，これについても，まずは順調な形で動きつつありますけれども，特段の御協力をお願いいたします。

以上，改めまして皆さん方の今回の選挙での当選をお祝いいたし，また今後の御協力をお願いいたしまして，臨時議会を終わるに当たりましての私のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

閉会の宣告

○議長（諏訪原実君） これをもちまして，平成20年第1回阿見町議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後 0時00分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長 諏訪原 実

臨時議長 細田 正幸

議長 諏訪原 実

署名員 難波 千香子

署名員 紙井 和美